

株式会社衛星ネットワークにおける委託研究費に係る不正使用等に対する処分措置について

概要

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター（以下「生研支援センター」という。）は、株式会社衛星ネットワーク（以下「SNET」という。）が、生研支援センターが委託した研究事業において、委託研究費を不正使用等していたことから、同社に対し当該研究費の返還請求を行うとともに、農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が募集する役務契約への参加資格を制限する措置を講じました。

1. 事案の経緯

- (1) 令和2年9月25日、SNETは、同社において委託研究費の不正使用等の疑いが発覚したとして、生研支援センターへ報告しました。
同日、生研支援センターは、SNETに対し調査委員会を設置して調査を行うよう指示しました。
- (2) 令和3年1月5日、SNETから最終報告書が提出され、人件費と旅費において不正使用等が行われていたことが判明したことから、不正使用等額の返還請求及び農研機構が募集する役務契約に係る参加資格を制限する措置を講じました。

2. 不正使用等の態様

- ①不十分な資料を基に、勤務実態に基づかない金額も含めて計上
- ②SNET旅費規程の計上上限金額を超過した金額を計上
が行われていました。

不正使用等が行われた委託研究事業

事業名 革新的技術開発・緊急展開事業（うち先導プロジェクト）（平成28年度）
革新的技術開発・緊急展開事業（うち人工知能未来農業創造プロジェクト）（平成29年度から令和2年度）

研究課題 露地野菜の集荷までのロボット化・自動化による省力体系の構築

委託先 露地野菜生産ロボット化コンソーシアム

（研究代表機関：学校法人立命館 立命館大学総合科学技術研究機構）

事業期間 平成28年度から令和2年度

SNETの担当内容 自動飛行・散布制御法の開発

SNETへの委託研究費

精算総額	12,890,570円
内、不正使用額	2,895,863円
内、不適正な経理処理額	670円

3. 措置の内容

(1) 委託研究費の返還

SNETに対し、不正使用等が行われた委託研究費の返還を請求しました。

なお、不正使用していた委託費については加算金を科すこととしました。

(2) 申請等資格制限

SNETに対し、令和3年1月15日（火）から3か月の間、役務契約に係る参加資格を制限する措置を講じました。

(3) 不正の再発防止策に係る措置

SNET に対して、今後、このような事態が生ずることがないように、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(実施基準)に基づき、内部監査の強化や研究者等へのコンプライアンス教育の徹底等を行うよう要請しました。なお、生研支援センターは、農林水産省と連携して、SNET が講じる所要の再発防止策について、当該対策が確実に実行されているか調査・確認を行います。

4. 関連情報

SNET は、本件に係る調査報告を以下の URL で公表しています。

<https://www.snet.co.jp/topics/2021/oshirase2101/>

お問い合わせ先

生研支援センター 研究管理部 研究管理課 研究公正室

担当者：秋山、高橋、垂水

電話番号：044-276-8426

：044-276-8479

以 上